

燃える母校愛で
法政大学と法学部の
さらなる発展を！
第46号 2024（令和6）年12月27日

法政大学 法学部同窓会報

法政大学法学部同窓会
池岸 貞純（同窓会会長）
岸岡 正比古（広報委員）
〒104-0061
東京都中央区銀座2-4-1
銀栄ビルディング3階
齊藤友嘉法律事務所
TEL 03-6271-0085
FAX 03-6271-0089
E-mail: t.saitoh@hosei-hogakubu-dosokai.jp

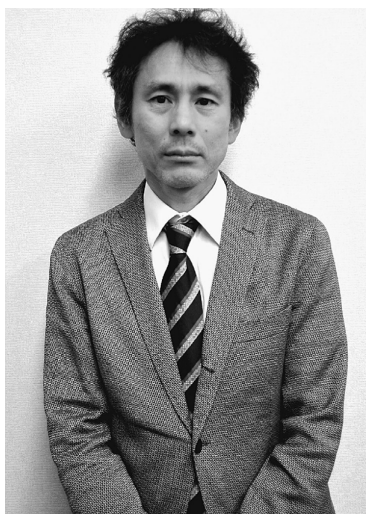
ご挨拶

法学部長 細井 保

2024年4月より学部長を務めることになりました細井保と申します。同窓会の会員のみなさまには、お世話になることが多いと思います。どうぞよろしくお願いいたします。私は、せまくはオーストリア共和国の政治構造を研究対象とし、学部ではひろく政治体制論および政治構造論という科目を担当しております。オーストリア共和国を研究することによってえられた知見をとおして、政治体制論では、憲法などによって規定されている政治の基本的なあり方を教授し、政治構造論では、政治体制をとるべく思想・文化・社会についての理解を深めることに努めています。このことをとおして、学生たちが、自身をとりまく、地域、国、世界についての理解を深めるきっかけを与えることができると願っております。

現在、世界は第二次世界大戦以降、経験したことのないうべラデモクラシーの危機に直面しているといえます。20世紀後半のリベラルデモクラシーの良識というものが、これまでリベラルデモクラシーが安定的に機能してきたと信じられていた国々でも揺らぎはじめ、さらには解体すらはじまっているかのように思われます。日本も例外ではありません。従来の常識では考えられなかったような選挙結果が示されるようになりまし。選挙権が18歳に引き下げられたことは、一方で、学生の政治意識を高めるという点でも、もちろん効果がありました。しかしながら他方で、SNSを駆使し、真偽のほどが定かではない情報を拡散し支持をあるつめる排除型のいわゆるポピュリズムに、学生たちがとられやすくなっている傾向もあるように思われます。

2020年にわたくしたちの法学部は創設百周年を迎え、つぎの百年にむけた歩みをはじめたところです。20世紀前半の破局の反省をふまえ、法政大学は「自由」と「進歩」をかけた歩んできました。21世紀にはこれを「自由を生き抜く実践知」に更新しました。法学部は、一人一人の自由が、万人の自由と一致する、法、政治、国際社会のあり方を模索し、安易に同質的な多数派をもとめ排除にはしらない市民たりうる学生を社会に送り出すべく、日々、研究・教育・大学の自治にとりくんでゆく所存です。引き続き、法学部同窓会のご支援を賜ることができれば大変に幸いに存じます。



今年度の寄付講座実施報告と来年度への展望

担当教員 武生昌士（法学部教授）



2024年度の「法律学特講（法学部同窓会寄付講座）企業法務への案内」は、履修登録者数が323名となり、昨年度の150名から倍増するに至りました。これは、自身の進路を考える上で有益な講義であるという本講座の意義が、2年生・3年生に正しく伝わるようになってきたことも一因かと思われ、その意味では担当教員として大変喜ばしく思っております。

ただ、出席を重視し、かつ対面受講を原則としたため、大教室での授業実施となったのですが、これがあまり良くありませんでした。私語禁止を何度か強調したにもかかわらず、出席票や期末レポートにおいて、私語が気になる旨の指摘を少なからず受けるという受講環境になってしまいました。（もっとも、学生センター実施の「学生生活実態調査」によると、授業中の私語が気になるという趣旨の回答は全体的に昨年度よりも増えているので、この講座に留まらな

い一般的な傾向のようでもあります。）

めには評価を致しました（それでも、D評価（不合格）はわずか21名です）、あまり影響はないかもしれません。内容面で申しますと、今年度、新たに講師陣に加わっていただいた関幸子先生（人口減少時代のまちづくり）・小野寺素子先生（地方自治体における政策法務の現状）のご講義は、公務員を目指す学生や出身の地方に戻って働くことを考えている受講生などから、いずれも高い関心を持って受け止められていました。ご登壇いただきましたことにこの場をお借りして改めて御礼を申し上げます。

今年初めて法学部同窓会寄付講座の講師をいたしました池谷文雄です。1980年に法政大学法学部法律学科を卒業し、当時の住宅金融公庫（現住宅金融支援機構）に入庫し、副理事長を最後に2019年まで勤務しました。受講生の皆さんには、「政府系金融機関と公的住宅金融」をテーマに、法律に基づき設立された政府系金融機関での住宅政策上の金融制度や業務内容、また私のこれまでのキャリア実践知についてもスピーチしました。



寄付講座を担当して

池谷文雄



めましたが、寄付講座の受講生は300人を超えていたもので、こちらの寄付講義はともや甲斐のある有り難い経験でした。受講後の感想文を拝見しますと、まだ「金融」に馴染みが薄い学生たちではありますが、法律等に基づく政策金融とは何か、そもそも住宅ローンが無かったら個人だけでなく産業界や国内経済はどうなるかなど、伝えなかったポイントが理解してくれたようで安心しました。また、カーボニユートラル実現に向けた住宅ローンや高齢社会を見据えたりバースモーゲージなど最新の融資制度、更に能登半島地震の復旧が続く中で公的金融の最優先課題である災害復興住宅融資制度にも高い関心が寄せられるなど、学生たちの知的好奇心の高さが実感できました。

寄付講座とともに

高林 淳



2018年から寄付講座の講師を担当させていただき、7年目を迎えました。途中コロナ禍でオンライン講義となりました。が、講師には日本を代表する企業の法務部門のトップ、例えば、花王、サントリー、双日の役員クラスが名を連ね、日本でもこれだけ講師陣が充実した講座は他にないのではないのでしょうか。受講者数も年々増加し、手応えを感じています。学生たちの質も年々向上しているように感じます。授業中、また、授業後の提出物（感想文）からも射た質問が増えていると思います。講義内容は各講師に委ねられていますが、小生は近年はリーガルテックとリーガルオペレーションズについて講義し、生成AIの活用例にも触れるようにして、企業法務の実務における最先端の情報を提供するよう努めています。少しでも後輩の刺激になることを願っています。



令和6年度法政大学 同窓会総会記念講演会

植松 伸一郎 会員

(はじめに) 関正樹さんの紹介)

関正樹さんは1987年法政大学経済学部を卒業後、日本を代表する金融機関である日本興業銀行(現みずほ銀行)に入行されました。その当時は法政大学から大手金融機関へ就職すること自体が相当に狭き門でした。

(関正樹さん講演)

みなさん、こんにちは。このたび懐かしい母校での講演をさせて頂くことになりました。このような機会を頂戴した法学部同窓会のみなさまに大変感謝申し上げます。

さて、本日は「日本経済のダイナミズムの復活とコーポレートファイナンスの潮流」というテーマでお話をさせていただきます。

講演の要旨は、私の37年の金融業界におけるキャリアと経験をベースとして、日本経済の構造変化を振り返り、世界における日本経済の立ち位置の変遷と日本経済のダイナミズム復活に向けた動きについて概観いたします。そのうえでコーポレートファイナンスに求められる役割と、これに併せて「みずほ」および金融・資本業界の取り組みについてご紹介して参ります。

(注釈・コーポレートファイナンスとは企業の価値を最大化することを目的として資金を調達し、事業に投資し、調達元に資金を返済や還元していく活動の総称。企業財務または企業金融とも呼ば

れる)

◆日本の現状について

最初に、この30年で日本経済の産業・家計・人口構造、国際・アジアでの立ち位置が変化している事を直視したいと思います。まず、日本の主要製造業の生産量推移は2000年/年度対比で大きく減少しています。例えば粗鋼生産量は▲18%、基礎化学品であるエチレンは▲29%、国内自動車生産量は▲19%となっています。

では、日本の家計の状況はどうでしょうか。給与総額は足元改善傾向にあるとはいえ、2000年に337万円あった家計の年間消費支出は300万円を割り込む水準にまでなっていて、こちらも大きく減少しています。

各国・地域の株価推移ですが、日本は足元株価上昇でバブル後の最高値を更新したとはいえ、同期間で米国は15倍、欧州は5倍近くの上昇を記録しています。

IMD「世界競争力年鑑」からみると日本の競争力は、1980年代後半から1990年台半ばまで一桁台を維持していたが、2023年には35位。2024年には38位まで後退しています。

日本のGDPシェアと一人当たりGDPについてですが、日本の成長が足踏み状態であるのに対して米国、中国を中心に世界の名目GDPは大きく成長しています。日本の名目GDPの世界シェアは2000年14%から2010年9%となり2020年は6%に落ちこみ、更に2030年の予測は僅かに4%です。

1人当たりのGDPも低下傾向で2024年以降では、台湾や韓国の1人当たり名目GDPが追いには日本を上回るよう

なっています。

日本の競争力の現状ですが、2000~2023年間の日本の1人当たりの名目成長率は0.9倍とマイナス成長でした。同じ期間でアメリカは2.2倍、アジアでは中国が13.2倍、ベトナムは8.7倍です。データが取得できる183カ国中で日本は180位と厳しい状況が続いています。

各国・地域の株価推移ですが、日本は足元株価上昇でバブル後の最高値を更新したとはいえ、同期間で米国は15倍、欧州は5倍近くの上昇を記録しています。

IMD「世界競争力年鑑」からみると日本の競争力は、1980年代後半から1990年台半ばまで一桁台を維持していたが、2023年には35位。2024年には38位まで後退しています。

日本のGDPシェアと一人当たりGDPについてですが、日本の成長が足踏み状態であるのに対して米国、中国を中心に世界の名目GDPは大きく成長しています。日本の名目GDPの世界シェアは2000年14%から2010年9%となり2020年は6%に落ちこみ、更に2030年の予測は僅かに4%です。

1人当たりのGDPも低下傾向で2024年以降では、台湾や韓国の1人当たり名目GDPが追いには日本を上回るよう



それでは、なぜ日本の競争力が後退してしまったのでしょうか。その一つには、人口動態があげられます。1960年前後からスタートした人口

ボーナス期は1992年には終了したものと考えられます。それ以降は、人口ボーナス期に入っています。人口の構成が経済にとってマイナスに作用する状態を人口オナーナスといい、今の日本はまさに人口オナーナス期です。人口オナーナス期は少子高齢化が進み老年人口の合計比率が上昇すること、社会保障費などが、経済成長を阻害する状況になります。

こうした人口オナーナス期には、戦後日本が迎えた工業立国モデルのみではもはや通用しません。従来型の経済モデルから脱却し、そしてイノベーションへの変化を推進することが求められるのです。

すなわち「労働量から労働の質の向上」、「心理的安全性・多様性によるイノベーションの発揮」、ワークライフバランス(仕事と生活の調和)・ウェルビーイング(心身ともに良好な状態)の実現が成長の鍵になる時代になってきたのです。

人口オナーナス期においては働き手自身の「就業意識の変化」も顕著です。

「メンバーシップ型からジョブ型へのシフト」「新卒採用からキャリア採用(就業経験者を採用すること)併用」、「アルムナイ活用(企業が退職者とのつながりを保つた

めの仕組みで退職者を再雇用するのをアルムナイ採用という)が人材確保と活用面で不可欠となっています。

◆DXの推進など
更にDX(デジタルトランスフォーメーション)企業がデジタル技術を活用して業務プロセスや製品、サービス、ビジネスモデル、組織、企業文化、風土などを変革し、競争優位を確立することによる生産性向上、DXのビジネス化によるトップラインの伸長(増収)をはかる事が求められます。

この他、グリーン・SDGsへの対応とビジネス化も欠かせません。経済産業省が公表している伊藤レポートという報告書をご覧になったことがあるでしょうか。日本が抱える諸問題への提言がこの伊藤レポートには集約されています。

直近、2022年公表された伊藤レポート3.0ではSX(サステナビリティ・トランスフォーメーション)の実践がこれからの「稼ぎ方」の本流になることに言及しています。

(※注釈・伊藤レポートとは一橋大学教授(当時)を座長にしてプロジェクトの成果をまとめた経済産業省公表の報告書。日本企業の収益性改善や持続可能な成長のために求められる具体策が

示されている。同レポートは日本のコーポレートガバナンス改革を牽引するなど国内外に強く影響を与えている。このうち、人材版伊藤レポートでは企業価値を持続的に高めるためには「ビジネスモデル・経営戦略・人材戦略の連動が必要だ」という視点を掲げて経営陣・取締役会・投資家がそれぞれに果たすべき役割と行動についてまとめられている。これよりのちに日本企業において人的資本に対する意識や課題感が急速に高まった、とされている。「伊藤レポート3.0」では、企業の経営戦略としてのサステナビリティ(持続可能性のこと)への対応、「企業と社会の持続可能性の両立を目指して、経営や事業を変革させること」IIサステナビリティ・トランスフォーメーション(SX)の実践、そしてSXの実現に向けた具体的な取り組み等がまとめられている)



次に、コーポレートガバナンス改革と東証の要

請に関してお話をします。

前述のような潮流のなかで東証は企業に対して健全経営を目的として組織の公正な判断や運営が行えるように監視・統制する仕組みの強化を促しています。

そして、企業経営者には資本コストや株価を意識した経営の実現を求め、企業の経営状況なども含めた経営開示をベースとして投資家との積極的な対話実施を東証が促すようになってきています。

足元では株価が上昇マインドにある、といわれますが、日本の主要企業(TOPIX500構成銘柄)の株価純資産倍率(PPBR)や自己資本利益率(ROE)は国際的基準からすると相当低い水準であるのが現状です。こうした状況を踏まえて、経営者には企業価値向上の実現にむけ、従前以上に資本コストや株価に対する意識改革が強く求められてくることになりました。

今後、日本経済が進む方向について考えますが、『新しい資本主義』の下、家計の資金を成長投資に繋げ、その恩恵を家計に及ぼす、という『成長と分配の好循環』を実現して行く事が重要です。投資家から企業への資金の流れが『持続的な企業価値の拡大』をも

たらし、更にその利益が最終的に家計まで還元される、という好循環がはかられる必要があります。

こうした一連の価値創造の連鎖をインベストメントチェーンといいます。その働きかけと促進によって我が国経済の成長と国民資産の増加につなげていくことが求められます。

我が国では、こうした資産運用立国実現に向けたの主要施策として(1)生保や信託銀行、投資信託運用会社などの資産運用業およびアセットオーナーシップの改革、(2)資産運用業への国内外からの新規参入と競争の促進、(3)対外情報発信・コミュニケーションの強化などが掲げられ、その取り組みが始まっています。

講演の最後には、関さんと講演参加者との活発な質疑応答が行われ、予定時間を若干超えましたが、池上会長の謝辞をもって盛会のうちに講演会は終了致しました。



この後、関さんからは、みずほグループが主導した事業ポートフォリオの改革と、資本コストを意識した経営で企業価値向上の動きを強い覚悟で既に取組んでいる企業の事例紹介の一方、事業

ポートフォリオ改革を後押しするPEファンド向けLBOファイナンスローン・資本・オープンイノベーションの観点で日本に新たな産業と成長をもたらすスタートアップ向け支援、環境・社会的課題の解決を後押しするサステナブルファイナンス、不動産・再生エネルギー領域での私募ファンドやプライベートデッド、ブロックチェーンを用いた新たなファイナンス動向など、みずほグループの掲げる「取引先の企業価値向上に向けた価値共創協働のパートナー」となることを通じて金融が果たす役割を概観する「内容のお話、また、みずほグループの価値共創に向けた取り組みの広がりについて、具体的な実践事例が紹介されました。

講演の最後には、関さんと講演参加者との活発な質疑応答が行われ、予定時間を若干超えましたが、池上会長の謝辞をもって盛会のうちに講演会は終了致しました。



【理事会開催状況】

令和6年度は、4月以降、原則毎月1回ハイブリッド方式によって理事会を開催しております。理事会の会場は、zoom参加も可能となるようにインターネット環境のある市ヶ谷キャンパスの会議室を利用しています。使用料金が約倍額に値上がりしたため、より低料金の民間貸会議室を利用するなど工夫しています。無料で利用できます。校友談話室が、インターネット環境を備えるようになれば誠に好都合なので、校友談話室を利用する関係者がこぞって大学当局に働きかけるなどして、早期に環境が整うことが望まれます。

令和6年4月から6月の理事会では、昨年同様、主に定期総会への準備について検討しました。昨年に引き続き講演会と懇親会を開催するた

員の改選に向けての準備等について協議して参りました。

【令和6年度定期総会】

令和6年度定期総会は、令和6年7月6日

（土）午前11時30分から、法政大学市ヶ谷キャンパス外濠校舎3階S307教室において、第一部定期総会と引き続き第二部講演会が開催されました。いずれもハイブリッド方式によって開催されました。

その後、午後1時10分から、富士見ゲート棟3階「つどひ」において第三部懇親会が開催されました。

第一部から第三部を通じて、招待者及び会員全体で56名のリアル出席者が参加されました。内現役法学部学生は8名でした。

（第一部 定期総会）

定刻に司会の蜂谷和弘理事によって開会されました。開会に先立ち元理事の小野瀬敏二様、齋藤

勇雄様、山田綾子様、前会長の金子征史様外の物故者へ黙祷を捧げました。

最初に池上貞純新会長から挨拶がなされました。続いて、細井 保法学部長からご挨拶を頂きました。

続いて、会則第37条により、池上貞純会長が議長に選出され、議事録署名者には、小野寺素子理事が指名されました。

その後議事に入り、齋藤友嘉事務局長から令和5年（2023年）度活動報告がなされました。続いて、大塚孝子財務室長から令和5年（2023年）度決算報告がなされました。

その後、猪山雄治監事から、決算書及び財産目録は適正に作成され、かつ記載内容は適正である旨の監査報告がなされました。

さらに、齋藤友嘉事務局長から、令和6年（2024年）度活動方針について説明がなされ、大塚孝子財務室長から、令和6年（2024年）度予算について説明がなされました。

以上で、特段の質疑応答はなく議事は終了しました。

その後、元理事の小野瀬敏二様、前会長の金子征史様、現副会長の下西孝様に、法学部同窓会への多大な貢献を表彰し、感謝状が贈呈されました。

最後に、藤田明義副会長から閉会の辞が述べられ、午後0時5分頃閉会しました。

（第二部 講演会）

（前）みずほ銀行代表取締役副頭取・（現）みずほ証券取締役会長の関正樹様から、「日本経済のダイナミズムの復活とコーポレートファイナンスの潮流」という演題で講演して頂きました。

関 正樹様は法政大学経済学部のご卒業で、日本興業銀行に入行し、みずほ銀行の役員を始め、金融機関において必要な業務を数多く経験された方で、その経験を踏まえて、極めてハイレベルで貴重なお話をして頂きました。その内容は、本会報の別稿で紹介されておりますので、是非ご参照下さい。

（第三部 懇親会）

梶尾信禎副会長の司会で始まり、冒頭、下西孝副会長の主催者挨拶があり、続いて小林清宣法政大学理事、石渡洋行法政大学校友会副会長、武生昌士法学部教授の来賓

挨拶を頂きました。

その後、来賓の紹介があり、法政大学後援会長の地頭江正美様の祝辞・乾杯の音頭で懇談に入りました。

（第一部 定期総会）

定刻に司会の蜂谷和弘理事によって開会されました。開会に先立ち元理事の小野瀬敏二様、齋藤

令和5年度決算書				
(令和5年4月1日～ 令和6年3月31日)				
一般会計				
1 収入の部				
単位: 円				
会費収入	科目	5 年度予算額	5 年度決算額	増減(B－A)
	1 年会費	1,200,000	758,000	－442,000
	2 過（翌）年度年会費	0	12,000	12,000
	3 終身会費	80,000	160,000	80,000
	4 懇親会費	420,000	320,000	－100,000
小計		1,700,000	1,250,000	－450,000
その他の収入	1 広告	200,000	100,000	－100,000
	2 寄付金	500,000	975,776	475,776
	3 受取利息	51	17	－34
	4 雑収入	70,000	266,000	196,000
	小計	770,051	1,341,793	571,742
当期収入合計		2,470,051	2,591,793	121,742
繰越金	1 前期繰越金	2,657,480	2,657,480	0
	収入合計	5,127,531	5,249,273	121,742
2 支出の部				
単位: 円				
活動費	科目	5 年度予算額	5 年度実績額	増減(B－A)
	1 会報作成・印刷費	300,000	94,160	－205,840
	2 会報発送費	700,000	379,050	－320,950
	3 総会・懇親会費	500,000	429,243	－70,757
	4 卒業生祝賀会費用	600,000	550,000	－50,000
	5 会議費	100,000	0	－100,000
	6 H P 関係	0	140,825	140,825
	7 通信費	50,000	22,000	－28,000
	8 消耗品費	100,000	88,829	－11,171
	9 事務用品費	0	0	0
	10 その他印刷費	5,000	0	－5,000
	11 交通費	50,000	16,256	－33,744
	12 雑費	5,000	0	－5,000
	13 総務委員会事業費	10,000	3,575	－6,425
	14 企画委員会事業費	5,000	0	－5,000
	15 組織委員会事業費	40,000	0	－40,000
	16 広報委員会事業費	100,000	99,981	－19
	17 青年部委員会事業費	60,000	0	－60,000
	18 渉外費	5,000	0	－5,000
	19 予備費	100,000	35,000	－65,000
	20 寄付講座座談会	80,000	0	－80,000
	21 旅費補助金	70,000	91,160	21,160
	小計	60,000	0	－60,000
	2 終身会費基金	2,945,000	1,953,079	－991,921
	3 特定事業基金	240,000	0	－240,000
	4 寄付講座会計	0	0	0
当期支出合計		400,000	400,000	0
繰越金	1 次期繰越金	640,000	400,000	－240,000
	支出合計	3,585,000	2,353,079	－1,231,921
繰越金		1,542,531	2,896,194	1,353,663
支出合計		5,127,531	5,249,273	121,742

特別会計				
1 終身会費基金				
収入の部				
単位: 円				
収入	科目	令和5 年度予算額	令和5 年度決算額	増減(B－A)
	1 前期繰越金	445,643	445,643	0
	2 一般会計より	240,000	0	－240,000
	3 利息	7	7	0
小計		685,650	445,650	－240,000
2 特定事業基金				
収入の部				
単位: 円				
収入	科目	令和5 年度予算額	令和5 年度決算額	増減(B－A)
	1 前期繰越金	950,875	950,875	0
	2 一般会計より	0	0	0
	3 利息	5	8	3
小計		950,880	950,883	3
3 寄付講座会計				
収入の部				
単位: 円				
収入	科目	令和5 年度予算額	令和5 年度決算額	増減(B－A)
	1 前期繰越金	613,821	613,821	0
	2 寄付金	0	0	0
	3 一般会計より	400,000	※400,000	0
	4 利息	9	5	－4
小計		1,013,830	1,013,826	－4
※40万円は、一般会計口座より直接送金しました				
支出の部				
単位: 円				
活動費	科目	令和5 年度予算額	令和5 年度決算額	増減(B－A)
	1 講師謝礼	360,000	400,000	0
	2 大学経費	40,000	400,000	0
小計		400,000	400,000	0
次期繰越金		613,830	613,826	－4
特別会計残高（繰越金）		2,250,360	2,010,359	－240,001

法学部卒業生祝賀会

副会長 下西 孝

2024年3月24日午後5時30分より富士見グート3階「つとむ」にて、池上会長の挨拶で始まり、また、椋川法学部長の卒業生に対する祝辞があり、廣瀬総長もご出席いただき、有意義な時を過ごさせていただきました。

会には多くの未来を担う卒業生であふれ、華やかで未来志向の歓談が、OBや関係者の間で実現しました。楽しくしかも活気のある素晴らしい会となりました。

特に近年は、多くの和服姿の女性にまじって男性的和服姿も散見され、華やかな新しい時代への第一歩が踏み出されたと確信できました。このような素晴らしい卒業生祝

開始した寄付講座は、初年度履修登録者60名から始まり、現在は300人を超える現役生や卒業生も交流できる勉強会に発展しています。講座参加者の在学生については、

「自由を生き抜く実践知」を掲げた大学を旗印に、卒業生と大学・大学のOBとの絆を継続して

深めていくという取り組みが始まっています。法学部同窓会においても、卒業生の皆様と絆を

強めるために、同窓会入会を勧誘することでさらに発展させ、お役に立ちたいと考えています。

卒業前後の多感な時期に多くの実社会での経験と知恵を得ていただこうと企画した法学部同窓会

による寄付講座は、先輩と後輩をつなげる最良の機会と場所になっていきます。

平成29年度秋学期から

会場は市ヶ谷キャンパ

財産目録（令和6年3月31日現在）

(単位円)

I 一般会計

1 預貯金

	金融機関・支店名等	記号	口座番号等	種別	残高	備考
1	みずほ銀行東京中央支店		8558615	普通預金	1,075,419	
2	ゆうちょ銀行振替口座	00130-8-121744		普通預金	1,280,599	
3	みずほ銀行東京中央支店		8558615	定期預金	500,809	
預金総額					2,856,827	

2 現金

		管理・保管先	残高	備考
1	現金①	財務室	18,349	
2	現金②	事務局	21,018	
現金総額			39,367	
一般会計預金・現金総合計			2,896,194	

4 負債 なし

II 特別会計

1 終身会費基金

番号	金融機関・支店名等	記号	口座番号等	種別	残高	備考
1	みずほ銀行東京中央支店		6404921	定期預金	445,650	
預金総額					445,650	

2 特定事業基金

番号	金融機関・支店名等	記号	口座番号等	種別	残高	備考
1	ゆうちょ銀行		10120-54569161	普通預金	950,883	
					0	
預金総額					950,883	

3 寄付口座

番号	金融機関・支店名等	記号	口座番号等	種別	残高	備考
1	三菱東京UFJ銀行市ヶ谷支店		370116	普通預金	613,826	
預金総額					613,826	
特別会計預金総合計					2,010,359	

法学部同窓会元会長 金子征史先生の
お別れ会、しのぶ会に参加して

副会長 田中義教

金子先生が亡くなり、6月22日に発起人の皆様によって開催されました。

会場は市ヶ谷キャンパ

からジーンと胸が熱くなり、思わずみんな一緒に社会に出ても絆を保って

頑張っているという体感とともに、強いメッセージとなり盛り上がり結びとなりました。

法政大学は近年大いにプレゼンスが上がり、質の高い教育を受けられる場となりつつあります。

祝賀会のメンバーによる歓談が熱気を含む頃、クライマックスで、やはりこれが最高です。「法政大学校歌」を応援団のパフォーマンスとともに

全員が肩を組み輪になって歌う場面は、いつもな

金子征史先生の
お別れ会、しのぶ会に参加して

副会長 田中義教

金の薩埵ホールでした。10年前、先生の最終講義の後、記念パーティーが開かれた、同じ場所です。250名が参加して、先生の労をねぎらい、お孫さんも含めてご家族も参加され、全員で記念写真を撮影した思い出深い場所でした。

会場は市ヶ谷キャンパ

お別れ会は実質的な一番弟子と言われた、発起人代表の浜村彰名誉教授（元常務理事）の挨拶で始まり、哀悼の辞は学部

の献花、ご挨拶を頂きま

しのぶ会では先ず先生の教え子の一人、沼田雅之教授により献杯の挨拶があった後、多方面で活躍された先生らしく各界

の方からエピソードが紹介されました。旧労働法研究会に所属して先生の指導を受けた長峰登記夫

名誉教授、法科大学院の高須順一教授、法政工業の会の和食克雄会長、ゼミの2期生の方など、学

問の領域から体育会ラグビー部、スケート部、法律相談部などの顧問をされた想い出なども語られました。締めの挨拶は法

学部創設百周年記念プロジェクトで作業にあたった西田幸介教授でした。

同窓会からは斎藤友嘉事務局長が、会長として活躍された先生と、数年

梅謙次郎博士墓参記

理事 小野寺素子

本学初代総理である梅

謙次郎博士の命日にあたる8月25日、本年も岡孝

・元法学部教授よりお声がけいただき、有志の皆様方とともに東京都文京

区にある護国寺墓地に伺いました。法学部同窓会からは、池上会長・齋藤事務局長・岸岡理事と小

野寺の4名が参加いたしました。今回は梅家ご親族の3名様ともご一緒させていただく機会に恵まれ、総勢12名での墓参

前に急逝された五明先生と共に仕事をした頃の話も紹介されました。

私も一緒に大学理事として仕事した関係でお話しさせて頂きました。先生とは同じ学年、同じ青

木宗也門下（私は二部ゼミ）、ともに在外研究員として中国滞在の経験がある、など共通点があり

ました。その縁で中国旅行には西安や遠く敦煌から北京、上海など5年に

わたりご夫婦ともどもご一緒されたことがあること、またお二人で福島原発被災者支援・交流にも

同行したこともお話ししました。

多くの教職員、OBの方、体育会関係の方、それぞれが金子先生との思い出を胸に、しのぶ会は閉会しました。

野球応援を通じて会員同士の
絆を強めよう！

企画委員長 梶尾信禎

2024年度、春は明大戦、そして秋は早大戦という好カードを観戦しました。

秋の対早大1回戦は3対3の引き分けでしたが、あと一歩で勝ち切れそうな試合でした。この

1回戦を勝ち切っていたら、早稲田に勝ち越せば、優勝も夢ではなかったか

と思います。野球応援が終わると、いつもの通り自然と球場近くの外苑前の居酒屋で

学生のみならず教職員・卒業生が、薩埵正邦博士も含めての功績を再認識

できる機会を設けるべきとの提案も出るなど、大いに話題が盛り上がる中

でお開きとなりました。岡先生が、梅博士の命日に毎年墓参されていら

っしゃることを伺い、法学部同窓会会員も同行させていただけないかとお

尋ねしたところ、快くお許しただけたことをき

っかけに、今や同窓会の恒例行事として定着し、

岡先生始め参加される博識な皆様方との交流も知的好奇心を掻き立てられる得難い機会となっております。

未だ参加されたことの

ない同窓会会員の皆様も、是非とも来年こそは

護国寺にご一緒いたしましょう！

あけまして
おめでとうございます

小林 清 宣

〒959-0248 新潟県燕市吉田浜首町三十一十五
昭和50年3月法学部法律学科卒業

山崎 雅 彦

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋二一六一九
トリアビル二〇三号 山崎雅彦法律事務所
昭和50年3月卒業 電話 03（32221）62222

法政大学法学部同窓会 事務局長
弁護士 齊藤 友 嘉
〒104-0061 東京都中央区銀座2-1-4-1
齊藤友嘉法律事務所 電話 03（62271）00885
FAX 03（62271）00889
E-mail:saitoh@posi-hogazaiu-dosai.jp

昭和52年3月法学部法律学科卒業
日本不動産研究所グランドフェロー
不動産鑑定士
市川 喜 通
〒063-0865 札幌市西区八軒五条東四丁目五の三五の八〇八
電話 011-709-0670

昭和四十四年三月卒業・須永ゼミOB
法政大学校友会監事
弁護士 山 寄 正 俊
〒101-0047 東京都千代田区内神田一丁目八番九号
福田ビル五階 電話 03（3233）3501

昭和45年3月卒業
法学部同窓会財務室長
法政大学監事
弁護士 大塚 孝 子
〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-15
市ヶ谷法曹ビル809 大塚孝子法律事務所
昭和50年3月卒業 電話 03-3262-7141

法政大学法学部同窓会理事
弁護士 原 田 寛
〒120-0034 東京都足立区千住二一三番五ビル
電話 03（6812）1655
E-mail: harada@akamurakata-pa.jp

昭和45年3月法学部法律学科卒業

